

	Q	A
1	再交付にかかる期間はどれくらいか？	申請書を受理し、受付が完了（書類に不備が無いことを確認）してから、再交付・書換後の合格証明書が発送されるまでには、概ね1ヶ月～1ヶ月半かかります。 ※ご来庁で申請頂いた場合でも、受付から発送までにかかる期間は変わりません。 ただし2月末～3月の申請分は、年度末の事務手続きの関係で、発送が5月になる場合がありますので、ご了承ください。
2	再交付手続き期間中、有資格者であることを証明したい	手続き中であることを証明する書類（仮証明書）を発行することができます。 郵送またはご来庁申請時に切手を貼った返信用封筒をご提出下さい。申請書の受理・受付が完了し次第、1週間程度で仮証明書を返送します。 ※返送先について:会社等に送付は出来ません。必ず申請書の住所を記載して下さい
3	住所に変更があったとき、合格証明書の書換は必要か？	住所や本籍地が変更になった場合は、書換手続きの必要はありません。
4	電話にて合格証明書の番号を知りたい	個人情報であるため、証書の番号等の情報を電話でお教えすることはしていません。 ご本人が来庁し、窓口で本人であることが確認できた場合に、口頭でお伝えしています。
5	普段自宅には居ないので、合格証明書を会社に送ってほしい	施工管理技士は個人資格のため、合格証明書は申請された本人の現住所のみに郵送しております。よって、会社など本人の現住所以外に郵送することはできません。
6	会社からの代理申請は可能か？	代理申請はできません。資格者本人が申請をしてください。
7	関東地方整備局に行って直接申請したいが、いつでも可能か？	来庁での申請は、担当が不在の場合があるため、必ず来庁日時の予約をお願いします。 受付時間等は、6.申請方法(2)を参照下さい。
8	土木と管工事など複数の合格証明書の書換申請する場合	
8-1	切手を貼付した返信用封筒は、いくつ同封すればよいか？	異なる種目の合格証明書の書換申請をする場合は、その種目分の部数をご用意します。 ※同じ種目の1級と2級を同時に書換申請する場合は、1部で構いません。
8-2	戸籍抄本等は、申請書の部数と同じ部数が必要か？	申請するすべての資格において条件を満たすものであれば、1部で構いません。 ただし、いずれか一つでも違う書類が必要な資格がある場合は、その書類も添付の上、送付してください
8-3	申請書の送付先が、異なる部署になるがどこに送付すればよいか？	申請する資格の窓口であれば、どの窓口にお送りいただいても構いませんが、送付用封筒の表に、申請を行う全ての資格名の記入をお願いします。
9	1級と2級を同時に書換申請する場合	
9-1	書換申請書は複数必要か	複数枚必要です。申請する級それぞれにつきご記入の上、送付をお願いいたします。
9-2	切手を貼付した返信用封筒は、いくつ同封すればよいか？	同じ種目の場合は、1部で構いません。(合格証明書も一括してお送りします)
9-3	戸籍抄本等は、申請書の部数と同じ部数が必要か？	同じ種目の場合は、1部で構いません。
10	英文証明書を発行してほしい	全国土木施工管理技士連合会のHPにご案内があります。 申請書および必要書類をそろえて頂いた上で、郵送で申請をお願いいたします。 (一社)全国土木施工管理技士連合会：土木施工管理技士英文証明書の交付申請について【外部サイト】
11	名刺サイズのカードが同時にほしい	名刺サイズの合格証明書は発行していません。監理技術者資格者証などの資格と考えられますので、再度ご確認ください。
12	監理技術者資格者証に関する手続きをしたい	監理技術者資格者証に関する事務手続きは行っていません。 [関連リンク]に記載の一般財団法人建設業技術者センターWEBサイトを参照願います。
13	申請を取り下げたので、収入印紙を払戻ししたい	払戻しはできませんが、条件を満たせば交換は可能とのことです。(参考：国税庁のWEBサイト) 詳しくは、国税庁のホームページ [収入印紙交換制度] をご確認ください。 国税庁：収入印紙の交換制度【外部サイト】
14	前に勤めていた会社に提出していた合格証明書を返却してもらえない。	合格証明書の返却を要求しても、返却してもらえない場合は、建設部建設産業第一課へご相談ください。 建設部建設産業第一課：建設業の許可について それでも返却されない場合、故意に返却されないのであれば警察などの官署にご相談いただき、それまでの経緯を理由欄に記入の上、再交付申請をしてください。
15	合格証明書を勤務先の会社が勝手に使用している	建設業許可の申請等の手続きに関するお問い合わせは、許可を受けようとする行政庁へ直接、お問い合わせ下さい。 国土交通省：許可行政庁一覧表【外部サイト】